

令和7年度 部活動方針

学校名 大阪市立東中学校 校長 高橋 哲也

1. 部活動の取組方針

学校長がリーダーシップを取り、生徒・保護者や顧問（指導者）が互いに安心して取り組むことができる部活動にするために、本校では下記のように部活動方針を設定する。

「東中部活動方針」

生徒の自主性・自発的な活動の推進とバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう支援し、安全・安心な部活動運営、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう部活動のなかで育成する。そして、体罰・暴力行為、ハラスメント、いじめを絶対に許さない部活動づくりに取り組む。生徒の自主的・自発的な活動の推進のために以下の点について留意し、取り組んでいく。

① 東中（地域）を大切にする② 仲間を大切にする③ 時間を大切にする④ 授業を大切にする

最後に、学校協議会や学校ホームページにも積極的に発信することで、開かれた学校・部活動の推進を図る。顧問会議等も充実させ、教職員間で共通理解・合意形成を図り、チェック機能体制等の整備を進めていく。

2. 設置されている部活動

【運動部】	女子バレー部	男子バスケットボール部	女子バスケットボール部
	男子ソフトテニス部	女子ソフトテニス部	サッカー部
	野球部	剣道部	水泳部
【文化部】	吹奏楽部	美術部	技術部
	茶道部	ガーデニング部	ESS部
	家庭科部		

3. 休養日と活動時間

【休養日】

（1）学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。

平日で少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」）で少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮することとする。

（2）上記（1）の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代わりの休養日を設定する。

（3）長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。（例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等）

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。